

令和2年度第7回小高区地域協議会会議録

1 日 時：令和3年2月16日（火）
午後2時00分～4時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

●小高区地域協議会委員数：15人

【出席委員名 10名】

| | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 会長 | 林 勝典 | 委員 | 田中 由里子 |
| 副会長 | 阿部 貞康 | 委員 | 小牛田 一男 |
| 委員 | 小林 友子 | 委員 | 飯塚 宏 |
| 委員 | 本田 博信 | 委員 | 杉 重典 |
| 委員 | 西山 喜代子 | 委員 | 末永 義人 |

【欠席委員 5名】

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 委員 | 橘 由美子 | 委員 | 室原 真二 |
| 委員 | 今村 秀身 | 委員 | 半谷 恵美子 |
| 委員 | 堀内 洋伯 | | |

【説明職員等】

| | |
|--------------------|----------|
| 小高区役所長 | 山田 利廣 |
| 小高区地域振興課長 | 根本 剛実 |
| 小高区地域振興課自治振興担当係長 | 木幡 琴絵 |
| 小高区地域振興課副主査 | 大場 優（書記） |
| 小高区地域振興課主事 | 原田 翔 |
| 小高区市民総合サービス課長 | 渡辺 和宣 |
| 小高区市民総合サービス課福祉担当係長 | 天野 徳 |
| 小高区市民総合サービス課建設担当係長 | 松本 弘樹 |

1. 開会

○事務局

只今より令和2年度第7回小高区地域協議会を開会いたします。本日、地域協議会委員15名中、10名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。最初に、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

3. 2月13日福島県沖地震の被害報告（小高区）

○事務局

《道路の通行止め（2ヶ所）》

- ・市道岡田線（鎌田瓦屋付近）
- ・市道姥沢弥平迫線（旧カントリーエレベーター付近）

※上記2か所については、復旧工事発注済み。

《避難所の状況について》

- ・小高中学校への避難者1名あり

4. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、末永 義人 委員、阿部 貞康 委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

報告事項①

令和3年度の主な事業予定～小高区役所～

小高区地域振興課 資料1により説明

○会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願ひいたします。

○阿部委員

資料1の④地域おこし協力隊活動インターーン事業と⑤旧避難指示区域移住定住促進事業について、本来であれば「移住・定住」なので観光交流課の所管かと思います。その相談窓口を小高区に設けるという事は、小高区だけの事業としてやるのですか。それとも、南相馬市全体の事業として抱えながらも、小高区の事業分だけをここでやるという事なのでしょうか。原町区・鹿島区には同じような窓口は設けないという考えですか。今の説明ですと、市全体のことを小高区でやるというように感じました。そういう場合、人員は足りるのでしょうか。人や組織も含めて考えているとは思いますが、その辺はどうなのでしょうか。

○区役所長

市全体でも今まで移住・定住については取り組んでおりました。今般、国の方からも被災12市町村については、力を入れるという方針が出されておりまして、当然南相馬市全体についても移住・定住の強化には従来通り、取り組んでまいります。特に小高区については、居住人口が震災前は約12,800人であったところが現在約3,700人という状況にあり、また帰還者についても大幅に見込めない状況もあります。かといって、このままでは地域の担い手も減少していくんだろうということで、移住・定住を推進しなければならないのでは、という考えです。南相馬市全体もそうですが、特に小高区についてはいろいろな制度をかさ増しして、移住・定住をやりましょう、という作りになっております。ですので、小高に特化した形で小高区役所に窓口を作り専門の職員を配置して、相談から移住まで、区役所で完結できる組織を作る予定です。組織の規模については、3名を配置して移住・定住を推進していく予定です。ただ、職員にも限りがありますので、総務省の制度

を利用して民間の採用も予定しながら、担当課長も含め3名体制という事で人事サイドとは話をしております。

○阿部委員

そうすると、小高区以外のところ移住定住の窓口はどこになるのですか。

○区役所長

今まで通り、観光交流課になります。全体のイメージとしては、復興庁から各市町村に4億円の上限での支援がされる予定ですが、それには南相馬市としての移住定住の計画が必要になります。そちらについては、只今、市全体で計画を策定しております。小高区については、先ほどお話したような状況がありますので、前倒しで取り組むという事で、全体計画の中に小高の移住・定住の事業が包括されるというイメージです。小高区役所には、小高区で行う部分だけを持ってくるという事で進んでいます。

○阿部委員

いま説明をしていただいた事業については、概ねどのくらいの期間を予定していて、また目標についてはどのように考えているのでしょうか。

○区役所長

具体的な全体計画については、先ほどもお話した通り現在作成中で、3月中旬には完成する予定となっております。そこには小高区の担当職員も入っておりまして、整合性の取れた中身にしていくよう進めております。ご懸念については重々承知しているところでありますが、市全体の計画を待つていると小高区でのスタートが遅れてしましますし、我々としましては4月の年度当初から始められるように、早く情報を発信しながら多くの人に興味を持ってもらいたいと思っているところです。今後双葉郡でも同じような計画が持ち上がってくらると思いますし、逆に言うと小高の移住・定住が先行している状況ですので、スピード感をもって4月以降も進めていきたいというのが今の計画です。

○阿部委員

そうすると事業期間については、南相馬市の復興総合計画の期間はあと1年しかないと思うのですが、そこで終わりという事ではないという事ですね。

○地域振興課

復興庁の計画は中期という事になっておりますので、今回の支援を受けるための計画もそれに合わせて3～5年という事業期間で作成しております。小高区の移住・定住の事業につきましても、同様に期間になるかと思います。

○阿部委員

市の総合計画上、途中までしか計画はないが、総合計画の見直しの段階でこれらの事業が引き続き計画の中に入していくという事でよろしいでしょうか。

○区役所長

今のところはそのように考えております。移住・定住については、1年～2年ですぐに成果が出るものではないと思っておりますし、3～5年という期間の中で見直しをかけるもの、さらに支援策を充実させていくものなど様々なことが想定できますが、全体的には中期という期間で計画を作っておりますので、総合計画との期間のズレはありますが、うまく盛り込んで行ければと思っております。

○阿部委員

内容についてはいろいろとご説明がありましたが、それぞれについて何を目標して実施するのかが書かれていらないのは、計画を作っている段階だからということでしょうか。

○区役所長

今回資料に書かせていただいた事業については、府内で課をまたいで横断的に行うものがほとんどです。農業体験については農政課、住居については建築住宅課での市営住宅の確保や入居条件の緩和、募集の窓口は地域振興課など、それぞれ取り組む事業があり、それぞれの所管課で目標が設定されていく予定です。こちらに記載がないからと言って、決して目標を設定していないわけではなく、そこも含めて所管課で検討されていくという事であります。

○林会長

新規就農者については、いまのやり方だと営農法人に雇われたり、研修を受けるという形で入るようだが、その人たちが本当に小高に定住するのかというところが大きな問題だと思う。定住するためには、個人的に農業

を起こしてやるのか、営農法人などに就職するのかという事になるが、現状、新規に農業を立ち上げていきたいという人には支援が薄く、そういうふた支援があるのかというところが心配。そういったところも一緒に支援していってもらえるといいのだが、営農法人の方に支援をして、単に労働力としてだけ使う、という形にならないように注意していただきたい。

○区役所長

内部で調整をしてきた中でも、同じような視点で議論を重ねてきました。数多くの人にインターーンで来ていただいて、全員という形にはならないでしょうが、1人でも2人でも多くの人を定住につなげていきたいと思っています。特に農政課としては、移住者だけでなく「新規就農者」という視点で考えております。親が農業をやっていて自分は勤め人だが、そろそろ農業にも興味が出てきた、という人も含めた「新規就農者」という形で考えているとのことですので、そこはうまく移住・定住と組み合わせながら運営していきたいと思っております。

○林会長

大型農業だけが農業だけではなく、個人で行う農業もあります。大型農業には多くの支援策があるが、個人だとそうではない。あとは、農地の借用については県の仲介の仕組みを使うと貸借関係の整理もうまくやってくれる。あとは、農地の売買のやり方なども周知してもらえばと思う。

○飯塚委員

外国人の新規就農者なんかも考えているのでしょうか。勤勉な外国人の方もいらっしゃいますし、そうなると問題になってくるのは言語のことでしょうか。

あとは、ゴミの集積所整備事業の関係で、来年度からゴミの分別が一部変更になると思います。それに伴い集積所も変わってくるのかな、と思っています。

○林会長

分別の方法が変わっても、基本的に集積所の形はかわらない。変わるとては「プラスチックごみを完全に分別する」ということ。今年度小高区内では、大井行政区がこれに取り組んでいる、燃えるゴミにプラスチックごみを混ぜず、どこまで完全に分別することができるかを調べている。

○市民総合サービス課

昨年の12月から大井行政区の集積所でプラスチックごみの分別に取り組んでおりまして、毎月第2・第4木曜日に回収を行っております。11月に事前説明会を実施しております。現在、行政区から回収したものを職員がさらに分別が可能かどうか確認をして振り分けている状況でございます。洗浄してからのゴミ出しということもあり、なかなか徹底されておらず、分別不能なものも若干あるという現状ですので、どのように周知をしていくのかが今後の課題となっております。本格実施は令和4年の1月からの予定ですので、周知を進めていきたいと思います。

○林会長

高齢の方だとパンの袋なんかに「プラ」という表示があったとしても気がつかずに可燃ごみとして捨ててしまったりする。そういう事が市民がどのくらいできるのか、というところを見極めている。そうでないと一斉には始められない。ただ、鹿島区で先行して行っている結果だと、生ごみの量は減ったと聞いている。今までではお菓子の袋なんかもそのまま燃えるゴミとして捨てていたのを、きちんと分別することでそういう結果が出ている。ただ、汚れた状態での分別はだめだという事で進めているが、どれだけできるか。あんまり難しいことを言うと「もう、やらない」ということになりかねない。南相馬市は、1人あたりのごみの排出量が全国平均を上回っている。全国平均は年間960キロ程度のところ、南相馬市は1000キロちょっととなっている。分別されたプラスチックは再生利用ができる。焼却量が多いとコストもかかる。先ほど、令和4年1月から本格的に分別がはじまるという話だったが、それまでには分別方法がきちんと周知されるようにしてほしいと思う。

震災後、小高区では資源ごみの回収の仕方が行政区毎にバラバラになっている。小高行政区でも、決まった日に資源ごみの回収を集会所で行っているが、未だに集積所に置いていく人がいる。役員が回収日に集会所に持つていって分別している状況。ゴミの問題は区長会でコミュニティ形成の話をすると必ず出てくる。

○区役所長

先ほど、市民総合サービス課長から説明があった内容に補足いたしますが、ゴミ集積所整備事業に関しては、当初今年度で10分の9という補助率は終わるはずでしたが、そういった分別方法が新たに変わるということも踏まえまして、令和7年度まで延長することとなりました。各行政区にご苦労をか

ける部分が発生いたしますので、新たにゴミ集積所を増強しなくてはならない、という事も想定されることから、こちらの事業の延長となりました。

○西山委員

ゴミの話が出たのですが、「どうして分別をしなくてはならないのか」「どうしてゴミを減らさなくてはならないのか」という事については、行政区毎に説明会をもっていただければ、1人でも協力する人が増えるのではないかと思います。また「どうやって分別するのか」という事についても、行政区毎に具体的に説明会の時にお話を聞いていただくのが一番いいと思います。あとは、プラスチックごみ回収用の袋を作るとか、他の自治体で結果を出している事例を情報収集して、生かしていただいたらよいのかなと思います。令和4年1月からですと令和3年から準備していかなくてはならないと思いますし、みんなが協力しないといけないと思いますので、よろしくお願ひします。

○区役所長

おっしゃる通り、なんのために分別をやるのかという事が見えないと進んでいかないんだろうというところは、担当課でも承知してまして、新年度に入りましたら全行政区に入って説明会をすると聞いておりますので、西山委員の意見も踏まえて、成果の上がる取り組みをしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○西山委員

震災前は世帯ごとにゴミ番号があったかと思いますが、震災後はゴミ番号がわからなくなってしまったこともあり、運用されていません。番号を書くことで責任のある行動がとられるようになると思いますので、もう一度ゴミの番号を使って管理するよう検討をお願いします。

○林会長

行政区長の中でも、ゴミの番号が必要だという意見と、必要ないという意見が拮抗している。

○飯塚委員

ゴミの番号については区長さんが管理しているので、調べればわかると思います。五区では、震災後、小高を離れてしまった人もいるので、ゴミ集積所を集約したり、ゴミの番号も再度集めて精査して、振りなおしました。ゴ

ミの分別の仕方について、のまたんを使って子どもたちや老人に伝えるなど、アイデアはたくさんあります。南相馬市も世界のきれいな都市と言われるような、市民のレベルが上がるようなそんな方法を考えてもらえばと思います。

○末永委員

資料にある「歴史的建造物の活用による地域活性化を見据えた、候補物件の掘り起こしや調査検討」とあるが、具体的にはどこのことでしょうか。

○小高区地域振興課

現在、市民の方から「古民家を寄付したい」というお話を頂いたり、民間の団体でも鈴木安蔵先生の古民家を再生して活用したいという動きもありますので、どういった形ができるかという事も踏まえて、令和3年度はまず調査を行っていきたいと考えております。現在、古民家を活用した町おこしというのも全国で盛んに行われておりますので、そういったものも調整しながら、移住・定住につなげていきたいと考えております。

報告事項②

その他

事務局より 後日、書面報告2件実施する旨について説明

5. その他

小高老人福祉センターの現状及び今後の方針について

小高区市民総合サービス課より 当日配布資料により説明

○会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願ひいたします。

○小林委員

小高交流センターを作る際に、「一番必要な物」ということで入浴施設を希望しました。「市内に類似施設があるため集約等について検討を進めている」とありますが、小高区に入浴施設はないですよね。交流センターはシャワーのみです。はじめは大きなお風呂を作るという計画だったと思いますし、帰ってくる人たちの希望だったはずです。必要な設備が削られた結果、他と類似する施設が作られたわけです。老人福祉センターを廃止するのであれば、

そこに入っている入浴施設や集会施設を、今ある施設に追加するという案はないのでしょうか。

○林会長

小林委員の意見について、交流センターについては、入浴施設もそうですが、宿泊も可能な施設を作ろうという事で、和室を作るとか調理スペースを確保するとか、いろいろ考えていたわけですが、結果として中途半端な施設になってしまったな、という感じがある。老人福祉センターのお風呂については、区長会からも修理して使ってほしいという要望を出したが、今のところはやらないという方針になっている。ただ、老人福祉センターについては耐用年数も考えたときに、今後できる医療施設との絡みも出てくると思う。今後、小高に高齢者が増えてくると通常の内科・外科の他にリハビリテーション施設なんかも必要になってくると思う。そうすると、以前診療所として使っていた建物をリハビリテーション施設として使って、リハビリのあとにお風呂に入って休んで帰る、というような場所が必要になることも考えられる。今後の方針としては、なくなっていく事も選択肢の一つにはなると思うが、まず皆さんの忌憚のない意見も受けたうえで、その意見も今後の方針に生かしてください、というしかないのかなと思っています。

○区役所長

ご存知のように、老人福祉センターは間もなく耐用年数を迎えます。それに向けて、廃止するのか改修するのかどうするのかという検討が、ようやく始まったところです。ただ、公共施設の再編計画の中では、将来にわたって今ある施設の25%を廃止にしていかないと、維持管理の経費だけで市の財政のすべてをつぎ込むことになってしまうというシミュレーションになっていることも事実です。ですので、統廃合できる施設についてはまとめていかないと、他の住民サービスの提供に支障が出てきてしまうというのが、20年後、30年後の南相馬市の姿ですので、我々も頭を痛めながら進めているところです。いろんなことを検討しながら、市長を含めまして何とかしたいということは考えております。ただ、財源確保は必要になってきますし、新しく作れば先ほどお話した25%削減という課題もありますので、そこも相対的に見据えながら検討が始まったというところです。その材料のひとつとして、利用者の皆さんへアンケートを取った結果も基礎資料として、我々も今後の策を探すという事で、考えております。

○小林委員

当時の交流センター建設の予算が33億円で、それが削られて買収ができないという話があった時に、私たちは既存の施設をそこに集約することで、経費がその分減らせますよね、という提案を出したのですが、そういう意見がなぜ取り上げられなかつたのか、という事が残念です。

○小牛田委員

小高は人口が少ないから将来性がない、と新規投資されなくなり、最終的に50%くらいに減らされてしまうのではないかという危機感がある。行政区としてもそういうことがないよう、市に要望をしていきたい。

○林会長

浪江では「いこいの村」を宿泊施設も含めて完全に整備した。13日の地震の際はスタッフ全員がそこに宿泊したそうです。そういう事が可能なんです。町として、まずどこを整備するかという事がきちんとしている。

○小林委員

提案として一つ。浮舟文化会館も和室があるのであれば、ここに入浴施設を作ってもいいんじゃないかなと思います。

○区役所長

施設一つを廃止するにしても、やはり地域の住民の皆さんと意見を交換しながら、理解を深めていかなくてはならないと思っています。「廃止します」というのは簡単ですが、その施設がなくなることで町全体がどうなるのかというところまで、我々は考えていかなければならないと思っております。新しく整備するとしても、財源の確保が最重要課題となります。財源の確保さえできれば、課題は一つクリアとなります。改修・増築に対しても国からの財政支援がみつかりません。けれども、最大限検討しながら進めていくのが我々の立場かなと思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

○田中委員

入浴施設もそうなのですが、高齢者の人が老人福祉センターで行っているサロンについても、老人福祉センターが廃止されると活動場所がなくなってしまいます。交流センターでは、部屋も調理スペースも狭い。小高区は高齢者の方が多いのに、子どもの為の施設ばかり作られる。高齢者も生き生き活

動できる場が、自分たちが歩いて行ける範囲に欲しい。財政的な部分はわかりますが、もう少し柔軟な考えを持っていただきたいと思います。

○区役所長

老人福祉センターについては、建物自体が古いという事もありますが、内装もバリアフリーの面でも行き届いていない施設になっているというのも事実ですので、そこを改修すると事業費としても膨らんでしまうのではないか、と心配しています。であれば、いまおっしゃったような形で柔軟に考えていくのが、我々が進む道かなと思っております。今回については、皆さんのご意見を伺いたいというのが主ですので、今後それを踏まえて検討させていただきたい。

○林会長

施設の廃止等を検討するときは、点ではなく線で考えてください、と何回か担当者の方にお伝えしています。その施設がなくなったら、地域にどんな影響が出るのかという事を考えないと、新しく作るにしても改修するにしても、周りの状況も見て考えてくださいとお伝えはしましたので、そういう風にしてほしいなと思っています。これから小学校も統合されて、廃校になる学校の校舎についても、点で見ると利用価値は下がりますが、他の施設と組み合わせるなど、線で見ることによって活用できる幅が広がってくるのではないかという話もしています。

○阿部委員

今、小学校の話も出ましたが、小高区については廃校になる学校だけで、公共施設削減の25%はだいぶ達成できるのではないかでしょうか。面積だけからすると。また、就業改善センターやコミュニティセンターなども単品で考えるのではなく、学校と組み合わせて利用することも考えて欲しい。就業改善センターにしても、コミュニティセンターにしても、使えと言われても使えない。特にコミュニティセンターは水が使えないから使えない。その辺も学校の利活用と合わせて考えていただきたい。

○区役所長

先ほど会長からお話をあったように、施設を点で考えるのではなく、線で見る、エリアで考えることは大切だと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

○西山委員

ひとつお願いです。いよいよ学校が小高小学校に統合され1つになることになりました。今まで4校の校歌を子どもたちは歌ってくれていました。卒業生にとっては母校がなくなるというのは悲しいことで、数十年の歴史もありますし、その学校を卒業したということを励みに頑張っている卒業生もいるかと思います。3月末で閉校という事で福浦小・鳩原小・金房小の校歌はなくなってしまいます。石碑に残していただくことはお願いしたのですが、ぜひ子どもたちの歌声で音源に残していただきたいのです。閉校式典の出席者にCDをお配りするということも考えていただきたい。

○林会長

記念誌を全戸配布することと、各学校の跡地に石碑を立てて、そこに校歌や学校の歴史を記載することは予定されている。

○阿部委員

校長先生にお伺いした話だと、いま子どもたちは1番だけを歌っているようで、それぞれ3番まで歌うとなると子どもたちが大変だ、という話がありました。双葉の方の学校の閉校になっていますが、そちらでは卒業生が歌って音源を残したそうです。卒業生なら歌えますよね。

○事務局

担当課に確認しましたところ、平成26年度に在籍していた児童の皆さんが校歌を歌っている映像を、南相馬チャンネルが撮影していたものがあるそうです。その映像を編集して記念誌と一緒に配布します。そちらにはフルバージョンで録画されているそうです。こちらについては、記念式典に出席された方、震災当時に小高区に住所があった方、震災後に小高区に転入された方に配布予定とのことです。

○本田委員

13日の地震の際に、発生直後は1~2回防災無線の連絡があったかと思うが、その後は何の情報も流れてこなかったように思う。南相馬チャンネルも地震のことは流れていない。そういう時は緊急の放送が流せないのでしょうか。高齢者の方は不安だと思う。

○区役所長

南相馬チャンネルについては、市が放送内容を調整できるようになっていないと思いますが、民間放送のように画面の周りに流すようにできるよう話をしていたと思いますので確認します。防災無線については、何回放送が流れ、どんな内容だったのか確認します。

○田中委員

小高診療所が着工するという情報を新聞で見ました。地域協議会の場で、図面を再度確認するような話だったと思いますが、その後どうなっているのか確認したいのですが。

○事務局

1月の地域協議会の際、地域協議会で出た意見を反映したものをお示しております。

○末永委員

福島医大の一部はどこに建設予定なのでしょうか。

○区役所長

未定です。小高診療所の周辺に…という話や、既存の建物を利用して…という話はあるという話は聞いていますが、担当課から小高へも照会等もありましたが、現在検討中の段階のようです。

○林会長

次に、その他「次回会議開催について」を議題といたします。令和3年4月19日（月）午後1時30分開催を予定しておりますが、よろしいでしょうか。

○事務局

補足をさせていただきます。次回の地域協議会は、令和3年度1回目という事で、3区合同の開催となります。会場ですが、新型コロナウイルスの予防接種会場との調整もありますので、決まり次第ご連絡をさせていただきます。

○林会長

他に質問のある方いらっしゃいますか。なければ、以上を持ちまして小高区地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。

6. 閉会

令和2年度第7回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 末永義人

会議録署名人 三好眞理